

福井県立病院陽子線がん治療センター陽子線治療研究所
研究活動および研究費に関する相談窓口および告発窓口の設置について

次のとおり、研究活動および研究費に関する相談窓口および告発窓口を設置します。院内外からの相談・告発に対応します。

■研究活動について

【研究活動における不正行為に関する相談・告発窓口】

福井県立病院 経営管理課
〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
電話：0776-54-5151（代）
FAX：0776-57-2945
電子メール：kenbyo@pref.fukui.lg.jp

■研究費について

【研究費にかかる事務処理手続および使用ルール等に関する相談窓口】および

【研究費の不正使用に関する告発窓口】

福井県立病院 経営管理課
〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
電話：0776-54-5151（代）
FAX：0776-57-2945
電子メール：kenbyo@pref.fukui.lg.jp

[受付方法]

書面、電話、FAX、電子メールまたは面談により受け付けます。

[留意事項]

- ・相談・告発したことを理由として、相談者・告発者が不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・当該告発に基づく調査を行うにあたり、調査への協力を求めることがあります。
- ・告発の際は、原則として氏名、所属および連絡先を明示してください。また、不正行為または不正使用を行ったとする研究者または研究グループ等の氏名または名称、不正行為または不正使用の態様その他事案の内容および不正とする合理的理由を明示してください。
- ・匿名での告発の場合は、不正の内容が明示され、かつ、証拠書類等の添付により相当の信憑性があると認められる場合に限り、受け付けます。
- ・調査の結果、告発が悪意に基づくものと判明したときは、告発に係る事案の公表など、必要な措置を講じることがあります。